

令和元年9月19日

照会先 健康局がん・疾病対策課

課長補佐 笠原（内線2975）

課長補佐 成田（内線2987）

（代表番号）03-5253-1111

## 34 医療機関を「がんゲノム医療拠点病院」として初めて指定します

厚生労働省は、本日付けで以下の34医療機関を「がんゲノム医療拠点病院（※）」として、初めて指定しますので、お知らせいたします。

指定される医療機関は、令和元年9月5日「第2回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会（座長：中釜斉 国立研究開発法人国立がん研究センター理事長）」で、指定することが適当とされた医療機関です。

厚生労働省としては、引き続き、がんゲノム医療を推進していきます。

（※）がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として、がんゲノム医療の拠点となる病院です。

北海道がんセンター	信州大学医学部附属病院
弘前大学医学部附属病院	静岡県立静岡がんセンター
山形大学医学部附属病院	愛知県がんセンター
筑波大学附属病院	三重大学医学部附属病院
埼玉県立がんセンター	大阪国際がんセンター
埼玉医科大学国際医療センター	近畿大学病院
千葉県がんセンター	大阪市立総合医療センター
がん研究会有明病院	兵庫県立がんセンター
東京都立駒込病院	神戸大学医学部附属病院
東京医科歯科大学医学部附属病院	兵庫医科大学病院
国立成育医療研究センター	広島大学病院
神奈川県立がんセンター	香川大学医学部附属病院
東海大学医学部附属病院	四国がんセンター
聖マリアンナ医科大学病院	久留米大学病院
新潟大学医歯学総合病院	九州がんセンター
富山大学附属病院	長崎大学病院
金沢大学附属病院	鹿児島大学病院

※ 指定期間：令和元年9月19日から令和4年3月31日まで